

次年度以降の計画及び協議会の進め方（案）

次年度以降の水循環協議会では、各関係者による取組内容の共有、自由な情報・意見交換を通じて、計画の推進を図ることを想定しています。

令和 5 年度第 1 回協議会では、次のようなプログラムを想定しています。

令和 5 年度（2024 年度） 第 1 回 大阪狭山市水循環協議会 プログラム（案）

	項 目	内 容
1	計画策定後の協議会の目的	今後の計画を推進していくにあたり、協議会の開催目的を確認します。
2	スケジュール	全体スケジュールを把握します。
3	取組内容の共有	施策カルテに基づき、これまでの取組内容・状況を共有します。
4	協議会委員より情報共有	前項からの追加事項、特記事項を共有します。
5	事務局からの提案・情報提供	前項からの追加事項、特記事項を共有します。
6	意見交換	取組みに対する提案や要望を基に意見交換を行います。 今後、取組みを発展させるために各委員が考える未来の姿を意見願います。

1. 計画策定後の協議会の目的

協議会の開催にあたり、本会の目的・運営の方向性を(1)から(3)に沿って確認します。

(1) 目的達成へのステップ

本計画では、本市の実現すべき将来像である「未来の姿」を達成する方針として、「3つの柱」を、さらに、その柱に紐づく取組みとして「8つの施策」を設定しました。

他の関連団体との連携体制を強化し、「8つの施策」に基づく取組みの改善・向上を図ることが、目標の達成の上で必要と考えています。

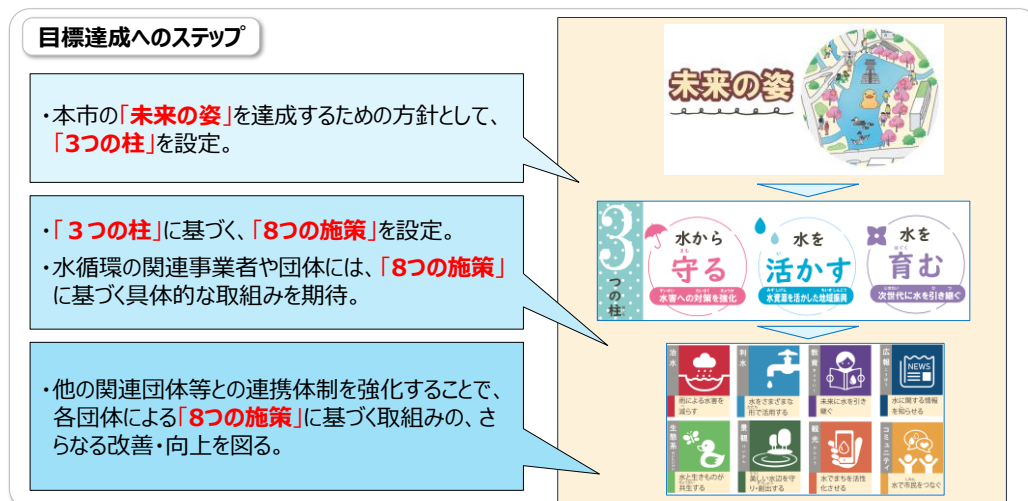


図 目標達成へのステップ

(2) 協議会の役割

本計画では推進体制の大きな軸として、「大阪狭山市水循環協議会」を位置付けており、本協議会の開催により、関係者のコミュニケーション・協働・連携を促進することで、計画の推進を図ります。



図 協議会の役割

(3) 協議会の運営

協議会の進行管理は、1) 施策実施の指示はしない、2) 個別施策の管理はしない、3) 期間は定めない、を基本として運営します。

協議会を参画団体相互の「情報の共有、自由な意見交換の場」とすることで、各団体の主体的な取組みの改善・相互連携の実施に資するものとします。

その結果として、本計画の推進を図り、目標の達成につなげていきます。

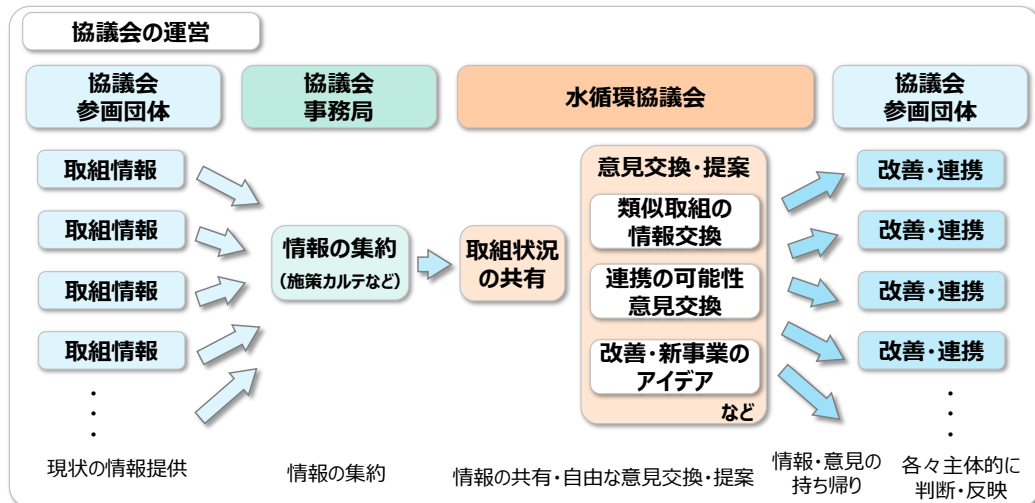


図 協議会の運営

2. スケジュール（予定）

協議会は、年2回以上の開催を想定しており、これを計画の小さなPDCAサイクルと位置付けます。

また、5年目の令和9年度（2027年度）に計画の中間見直しを、計画策定から10年目に当たる令和14年度（2032年度）には、全体の見直しを行います。これを計画の大きなPDCAサイクルと位置付けます。その際には、水に対する市民の意識変化を調査するため、市民アンケートの実施なども、本協議会において検討します。

その他、水循環協議会における取組みとして、水循環学習会の開催や、表彰制度・水マイスター制度の創設などを検討していきます。

（「5. 事務局からの提案・情報提供」の項を参照）

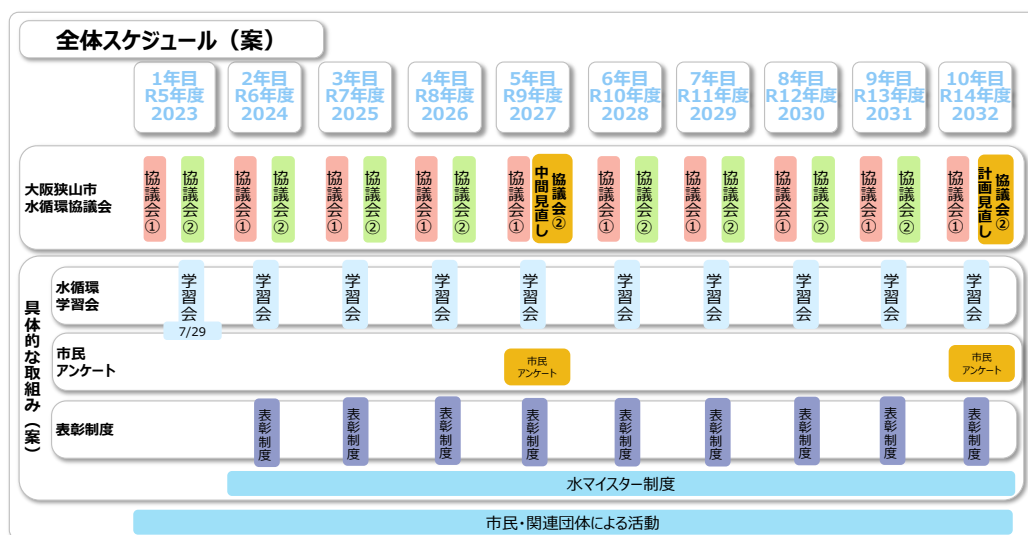


図 全体スケジュール（案）

3. 取組内容の共有

(1) 施策カルテ

各団体における新たな事業の企画、他団体との連携を含めた改善検討の一助としていただくことを想定して、取組内容や実施時期、活動レベル、連携した取組を目指すマッチング要望等を一覧できる「施策カルテ」を基にした取組内容の共有を行います。

また、当該施策カルテは、8つの施策に紐づく具体的な取組状況を把握できるように、時点修正を行っていきます。

施策カルテの例

現在の取組状況の目安として活動レベルの記載を想定しています

施策カルテ 1 (案)

理想の姿 1. 治水 雨による水害を減らす ～安心に暮らせる～

課題 具体的な計画や、工事などの期間が定まっている場合は、記載願います。

施策の方針 上下流域や様々な要素を一体に捉える流域治水により、効果的に浸水被害を低減します。

3つの柱 ☑水から守る ☑水を活かす ☑水を育む

実現する姿	主な取組み	実施時期 実施予定時期	活動レベル (1～5)	連携体制 (関連事業等)	マッチング要望 (あり/なし)	企画・提案・要望等	確認結果
水から守る取組み							
河川の管理：安定した流量を確保する	・川底の掘削などの河川の改修、維持管理（西除川ブロック河川整備計画） ・治水・土砂災害対策			西除川ブロック河川整備計画	あり	企画：レジャーや憩いの場を提供したい	
狭山池の治水利用：利水容量を洪水調節に活用する	・雨水貯留による水害の防止（狭山池の事前放流）			狭山池の事前放流	あり	要望：管理を効率化したい	
ため池の治水活用：ため池の洪水調節機能を有効に活用する	・ため池の治水活用 ・降雨前の事前放流によるため池の低水位管理の推進				あり	提案：農村地域防災減災事業などの事業制度を活用する	

活動レベル	状態	取組状況
1	未着手	施策を推進する実施主体が決まっていない。
2	散発の実施	実施主体による検討が進められている。
3	部分的実施	計画の遅れはあるが部分的に実施されている。
4	実施中	計画に沿って施策が進められている。
5	持続的実施	市域全体で持続的なものとして定着している。

図 施策カルテのイメージ

【参 考】「施策カルテ」の記載内容（案：水循環計画 5 章の内容より抜粋・一部追加）

P（計画）の段階で記入するもの

- ・理想の姿：8つの施策のうち対象とする施策を記入します。
- ・課題認識：関係者が共通認識として持つべき課題を記入します。
- ・施策の方針：施策の方針や期待される効果を記入します。
- ・3つの柱：施策群によって実現する未来の姿を3つの柱から選択します。
- ・実現する姿：当該施策で実現する理想の姿を記入します。
- ・実施時期：想定している取組時期を記入します。（追加事項）
- ・主な取組み：確認対象とする施策の取組内容を記入します。

C（確認）の段階で記入するもの

- ・活動レベル：取組状況を確認した結果を5段階のレベルに分けて記入します。
- ・連携体制：水循環に関わる取組みが連携している場合に関連事業等を記入します。
- ・マッチング要望：施策の連携に関する要望のあり・なしの別を記入します。
- ・企画・提案・要望等：施策の方針に沿った企画、提案、要望などを記入します。
- ・確認結果：当該施策に関して、本協議会で報告・確認した結果や提案を記入します。

（２）情報の確認・集約・共有

協議会の開催前に、事務局から各協議会委員へ、現在の取組状況や新たな情報の有無など、施策カルテの記載内容について確認を依頼し、情報を提供いただきます。

主な確認内容

1	・現在実施中の取組み状況についての確認
2	・新たな取組みとして想定している内容の確認
3	・水循環協議会以外の団体による取組内容
4	・その他、提案・要望（自由記入欄）

いただいた情報は施策カルテに反映し、協議会参加者全員に共有し、相互の意見交換や、新たな取組を検討する上での参考とします。

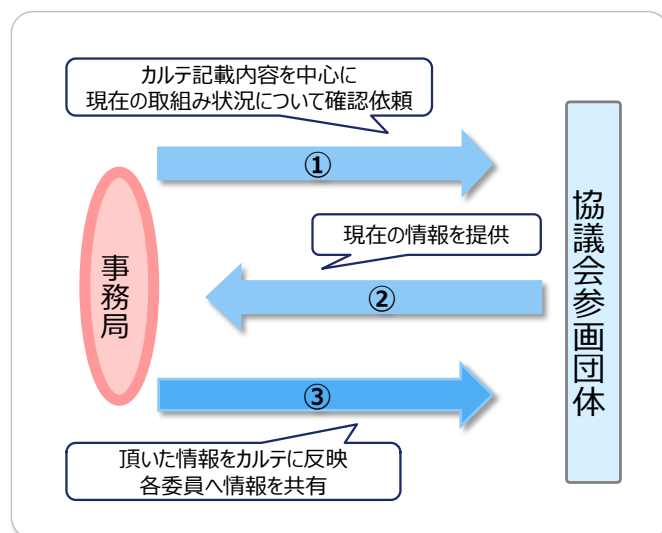


図 施策カルテの時点修正イメージ

4. 協議会委員より情報共有

事務局による情報集約のタイミングの関係で、施策カルテに反映ができなかった情報や、協議会委員より協議会で特に情報共有を行いたい事項があれば、追加的に情報提供をいただくことを想定しています。。

5. 事務局からの提案・情報提供

フラットなコミュニケーション・連携の促進が協議会の目的ですが、ご意見が出し辛いことも想定されます。情報・意見交換の呼び水として、事務局からの提案・水資源部所掌事業の紹介などを行います。

協議会での意見交換の活性化とともに、ご意見を施策の参考とし、本計画の目的達成につなげます。

【参 考】考えられるトピック（一例として）

（１）ため池の分類化に向けたデータ整備

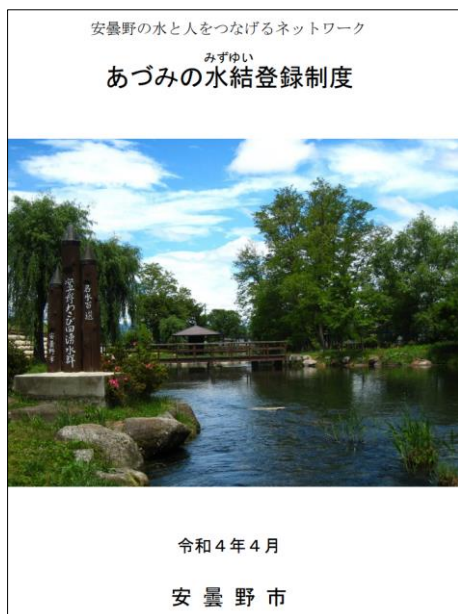
ため池の役割を明確化するための情報を整理し、不足している情報などを洗い出し、課題を整理します。

（２）水マイスター制度・表彰制度

① 水マイスター制度

水を守り、その魅力を発信する個人・団体などを「水マイスター」として登録し、健全な水循環を目指す取組みの環を広げます。

水資源部のホームページ上に水に関する取組みを報告できるサイトを作り、報告の内容を基に水マイスターに認定します。報告内容は、団体名、日時と場所、実施規模、取組内容を想定しています。



◆あづみの水結には、どんな人がなれるの？

水を守る活動や水の魅力PRの活動ができる人、団体、企業なら参加できます。
また、あづみの水結に加入後は、他の水結の方々と“水の輪”を広げる活動を行える方です。

その他の例としては

- ・安曇野の水（地下水・湧水）の研究者
- ・水文化や名所などを案内ができる人
- ・市外の方で、安曇野の水をPRできる人
- ・安曇野の水（地下水・湧水）を料理などに利用し、水の素晴らしさを伝える人
- ・SNSなどを活用して 安曇野の水（地下水・湧水）の情報を発信ができる人
- ・この他にも、安曇野の水を守る・生かす活動を行っている人

◆あづみの水結では、どんな活動を行えばいいの？

①「水結」の活動は、自分にできる範囲で活動を行ってください（今まで行っていた活動など）。自分の得意分野、自分のペースで結構です。活動はボランティアで無償です。
例えば、・市内で水環境ツアーを実施し、湧水地等の清掃活動をする（した）
・地域の水祭りを実施し、地下水・湧水をPRする（した）
・自主的に、地下水保全のため調査をする（した）
・農業で、地下水・湧水に影響しないよう農業使用量を減量する（した）
・〇〇〇会社で、地下水の再調査に取り組み、地下水保全をする（した）
・〇〇〇会社で、森林づくり等を通して地下水保全をする（した）
・安曇野の湧水を使った飲食店で、地下水・湧水保全をPRする（した）
・飲食店「〇〇」で、あづみの地下水・湧水を利用し料理を提供する（した）
・名水を活かした特産品を開発し、地下水・湧水保全をPRする（した）
・水に関連した観光名所や水文化をPR、案内する（した）

②活動する（した）内容を、市に情報提供してください。提供方法は、FAX やメール、電話などでその都度ご連絡をお願いします。

①、②の2つが、主な活動内容となります。

図 あづみの水結登録制度

資料：あづみの水結（みずゆい）登録制度実施要綱

② 表彰制度

本市の健全な水循環に寄与している個人・団体などを表彰し、その取組みを協議会で紹介または、発表していただき広く伝えることで、魅力的な活動を促進します。

（３）分科会の設置

本協議会の特定の内容について、より深く議論するために、本協議会とは別に、分科会を設置します。分科会では特定の専門分野に関する意見や情報交換を行います。

（４）水循環学習会

① 有識者による水循環学習会

水循環計画の実施・継続に必要な技術的な助言・提言を行っていただき、水循環に関する知見を広げます。

水循環に関する有識者の講演を行います。（日本下水道新聞社 編集長 武田さんからのリレー式の講演）

② 水循環アドバイザーによる講演

水循環について、知見や助言が必要な内容について、水循環アドバイザーに講演をしていただきます。他都市での計画推進のための取組事例などを紹介していただき、計画推進の一助とします。

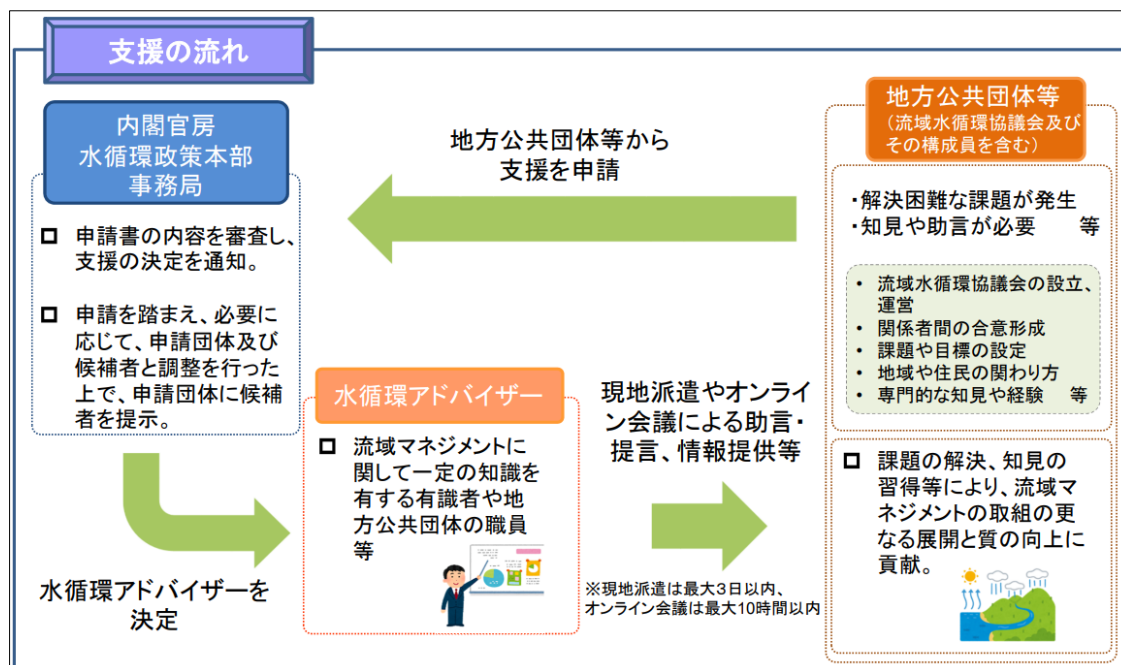


図 水循環アドバイザーについて

6. 意見交換

各施策の取組み内容をもとに、より取組効果を発揮するような企画・提案・要望を行います。また、前項で投げかけた話題に対し、意見交換を行います。

（導入部分では、地元の方ならではの視点で現状の課題や取組みについて紹介していただくことも想定）